

議事録

総会件名	第18期第22回 農業委員会総会					
開催日時	令和7年6月25日 水曜日 15時00分					
開催場所	役場2階会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	×	4	宮城 丈也	○
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化推進委員	喜如嘉	仲村 亮人	○	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	4番 宮城 丈也 委員			5番 稲福 杏子 委員		
事務局職員	局長 福地 亮 (出)・欠)			主事 坂東 泰仁 (出)・欠)		
	係長 平良 長真 (出)・欠)			-		
その他出席者						

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第80号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について
- 日程第3 議案第81号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- 日程第4 議案第82号 一時転用承認願申請書について
- 日程第5 報告第33号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約書)について

「第18期第22回 農業委員会総会 令和7年6月25日（水）」

議長 ただいまから 第18期第22回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第5条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 議案第80号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について
日程第3 議案第81号 農地法第3条の規定による許可申請書について
日程第4 議案第82号 一時転用承認申請願申請書について
日程第5 報告第33号 農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約書）について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第1 会議規則第17条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は4番 宮城 丈也 委員と5番 稲福 杏子 委員を指名します。

議長 日程第2 議案第80号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について3件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書1ページが鏡文となっていますので、2ページからお願いします。
議案第80号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について
受付番号：1 農地の所在：津波 [REDACTED] 登記地目：山林 現況地目：畑
農振区分：農用内 面積：5,434 m²
所有者氏名・住所： [REDACTED]
権利種別：機構法賃貸借 内容：転貸
権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED]
経営面積：無し
従事日数：200日 主たる従事者：1人 主たる経営作物：野菜
担い手の該当有無：有 属性：利用者
位置づけ地域：津波
利用目的：普通畑 存続期間：6年 始期・終期：令和7年9月1日～令和13年8月31日
年間賃借権： [REDACTED]

受付番号：2 農地の所在：津波 [REDACTED] 登記地目：山林 現況地目：畑
農振区分：農用内 面積：4,027 m²の内3,400 m²
所有者氏名・住所： [REDACTED]
権利種別：機構法賃貸借 内容：転貸
権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED]
経営面積：無し
従事日数：200日 主たる従事者：1人 主たる経営作物：野菜
担い手の該当有無：有 属性：利用者

位置づけ地域：津波

利用目的：普通畑 存続期間：6年 始期・終期：令和7年9月1日～令和13年8月31日

年間賃借権：[REDACTED]

3～5 ページは、設定を受ける者の経営状況、地域計画の変更予定証明書となっています。
以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の1ページをお願いします。

受付番号1番 調査日：4月17日

農地の所在：津波 [REDACTED]

調査員：眞喜志 条治、照屋 時康、事務局職員、農地調整員、公社北部駐在

現況：シークワサーを栽培している（航空写真下側）遊休地（航空写真上側）

権利取得後の計画性：シークワサーを栽培する（航空写真下側）バナナを栽培する（航空写真上側）

周辺地域との関係：問題なし

報告書2～5 ページが航空写真と現場写真となっております。

受付番号2番 調査日：6月11日

農地の所在：津波 [REDACTED]

調査員：眞喜志 条治、照屋 時康、筒井 直子、事務局職員

現況：バナナが栽培されている

権利取得後の計画性：野菜を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書8～9 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第80号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第80号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第80号は原案のとおり可決します。

議長 日程第3 議案第81号 農地法第3条の規定による許可申請書について3件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書6ページをお願いします。
議案第81号 農地法第3条の規定による許可申請書について
受付番号：1 申請日：5月13日 受付日：5月14日
譲渡人：[] 住所：[]
譲受人：[] 住所：[]
農地の所在：喜如嘉 []
登記地目：田 現況地目：畑
登記面積：1,134㎡ 実面積：1,134㎡ 申請の種類：賃貸借権
期間：5年間 対価：[]

受付番号：2 申請日：5月15日 受付日：5月15日
譲渡人：[] 住所：[]
譲受人：[] 住所：[]
農地の所在：津波 []
登記地目：山林 現況地目：畑
登記面積：4,269㎡ 実面積：3,769㎡ 申請の種類：賃貸借権
期間：10年間 対価：[]

受付番号：3 申請日：5月27日 受付日：5月27日
譲渡人：[] 住所：[]
譲受人：[] 住所：[]
農地の所在：喜如嘉 []
登記地目：すべて山林 現況地目：すべて樹園地
登記面積：3,763㎡、3,821㎡、1,672㎡、1,170㎡ 実面積：3,063㎡、3,621㎡、1,672㎡、1,170㎡
申請の種類：使用貸借権 期間：10年間 対価：無し

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の11ページをお願いします。
受付番号：1 調査日：6月12日
農地の所在：喜如嘉 []
調査員：稲福 杏子、仲村 亮人、大城 武、事務局職員
現況：準備中
権利取得後の計画性：ベチバーを栽培する
周辺地域との関係：問題なし
報告書12～13ページが航空写真と現場写真となっております。

受付番号：2 調査日：4月16日

農地の所在：津波 [REDACTED]
調査員：眞喜志 条治、照屋 時康、筒井 直子、事務局職員
現況：ジャガイモを栽培している
権利取得後の計画性：野菜を栽培する
周辺地域との関係：問題なし
報告書 16～17 ページが航空写真と現場写真となっております。

受付番号：3 調査日：6月12日

農地の所在：①喜如嘉 [REDACTED]、② [REDACTED] ③ [REDACTED] ④ [REDACTED]
調査員：稲福 杏子、仲村 亮人、大城 武、事務局職員
現況：①②シークワーサーが栽培されている③唐辛子が栽培されている④唐辛子、マンゴーが栽培されている
権利取得後の計画性：①②シークワーサーを栽培する③④唐辛子を栽培する
周辺地域との関係：問題なし
報告書 20～22 ページが航空写真と現場写真となっております。
以上です。

議長 議案第 81 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 81 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 81 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 4 議案第 82 号 一時転用承認申請書について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書 8 ページをお願いします。

議案第 82 号 一時転用承認申請書について

受付番号：1 申請日：6月2日 受付日：6月3日

借主： [REDACTED] 住所： [REDACTED]

貸主： [REDACTED] 住所： [REDACTED]

農地の所在：大保 [REDACTED]

登記地目：畑、畑 現況地目：畑、畑 登記面積：463 m²、463 m² 現況面積：50 m²、200 m²

建築面積：0 m²、14 m² 所要面積：50 m²、200 m²

転用の期間：令和7年5月1日から令和7年10月31日

一時転用目的：大保川河川改修工事(R6.3)に必要な現場ヤードの設置

9～12 ページは関係書類、13～15 ページは位置図、現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第 82 号について質疑または討論はありますか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 82 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 82 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 5 報告第 33 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書(合意解約書)についてそれでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 16 ページをお願いします。

報告第 33 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書(合意解約書)について

受付番号：1 農地の所在・利用権の種類：津波

登記地目・現況地目：山林・畑 登記面積・実面積：4,269 m²・500 m²

貸付人： 住所：

耕作人： 住所：

通知日・解約日：5月14日 関係法律(種類)：農地法第3条(使用貸借)

始期・終期：令和7年4月25日～令和17年3月31日

解約の理由：契約内容の相違

議長 報告第 33 号について質疑または討論はありますか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第 33 号を終わります。

議長 報告第 33 号について質疑または討論はありますか？

全員 (なし)

議事録

議長 ないようですので、以上で報告第 33 号を終わります

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第 18 期第 20 回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 15 時 50 分

議事録署名委員 宮城 丈也

議事録署名委員 稲福 杏子

